

弥彦競輪開設72周年記念「ふるさとカップ」イベント業務委託

実施要領

1. 件名 弥彦競輪開設72周年記念ふるさとカップイベント業務委託
2. 概要及び目的
この要領は、令和4年7月28日から31日に弥彦競輪場で開設72周年記念競輪ふるさとカップを開催するにあたり、集客効果の高いイベント等を実施するために公募型プロポーザル方式によって参加者から企画提案を求めるものである。それにより民間の優れた創造力、技術力、経験及び実績やコスト意識等を活用し、既存ファンのみならず普段は競輪になじみのない方の来場促進を図り、競輪のイメージアップ及び新規顧客の獲得による売上増加につなげることを目的とする。
3. 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり
4. 履行期間 契約締結日から令和4年7月31日
5. 履行場所 弥彦競輪場
6. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
7. 提案限度価格 ￥9,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
8. 評価基準 評価基準書（別紙2）のとおり
9. 選考方法
 - (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
 - (2) 委託事業者は、選考委員会の評価に基づき村長が決定する。
 - (3) 選考は、評価基準書に基づき、提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行う。
 - (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
 - (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
 - (6) 業務ごとに分割して選考する場合もある。
 - (7) 選考結果は参加者すべてに通知する。
10. 選考委員会の構成
選考委員会は公営競技事務所職員で構成する。なお、外部の有識者を置き、意見を求めるものとする。
11. 実施要領に関する質問・回答・公表
 - (1) 受付期間令和4年3月22日（火）～令和4年3月28日（月）15時まで
 - (2) 受付方法
別紙様式に基づき質問書に質問事項を記載の上、電子メールで提出するものとし、電話、来庁及びFAXにおける口頭等での質問は受付けないものとする。
また、電子メールを送信した後に、弥彦村公営競技事務所まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問は、参加表明・辞退届、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受付けるものとする。

(3) 回答

質問者に令和4年3月30日（水）までに電子メールで随時回答する。

1 2. 提案参加表明書、提案参加辞退届の提出

別に定める「提案参加表明書」、「提案参加辞退届」を提出する。

(1) 提出期限 令和4年4月4日（月）15時（必着）

(2) 提出場所 〒959-0323 弥彦村大字弥彦2621

弥彦村公営競技事務所

担当：石黒、渡邊、本間

(3) 提出方法 持参又は郵送等

*持参の場合はあらかじめ連絡すること。

1 3. 提案書等の提出

(1) 提出期限 令和4年4月19日（火）15時（必着）

(2) 提出場所 12(2)に同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送等

*持参の場合はあらかじめ連絡すること。

(4) 提出書類 ①提案書（A4横、片面印刷、表紙を除いて10枚以内）7部

②参考見積書（A4縦、概要が分かる程度の積算明細書を添付）1部

※参考見積書（積算明細書）以外の提出資料には社名を入れない
ください。

1 4. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

(1) 実施日時 令和4年4月21日（木）（詳細な時間は別途通知する。）

(2) 実施場所 弥彦村公営競技事務所宝光院側観覧席

(3) 実施時間 1社につき35分程度プレゼンテーション20分程度

ヒアリング15分程度

(4) 出席者

①1社につき5名までとする。

②業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

(5) 留意事項

プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は許可する。この場合、パソコン・プロジェクター等は参加者が用意すること。

1 5. スケジュール

(1) 実施要領等の配布

令和4年3月22日（火）

(2) 実施要領等に関する質問の受付

令和4年3月22日（火）～令和4年3月28日（月）

- (3) 実施要領等に関する質問の回答
令和4年3月30日(水)まで随時
- (4) 提案参加表明書・提案参加辞退届の提出締切り・公表
令和4年4月4日(月)
- (5) 提案書等の提出締切り
令和4年4月19日(火)
- (6) プレゼンテーション・ヒアリング審査
令和4年4月21日(木) (予定)
- (7) 選考結果の通知・公表
令和4年4月中旬(予定)
- (8) 契約締結
令和4年4月下旬(予定)

16. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 最低水準点を設けた項目において、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合

17. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は弥彦村に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、弥彦村情報公開条例に基づき公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

18. 事務局

〒959-0323 新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦2621

弥彦村公営競技事務所 (担当: 石黒、渡邊、本間)

TEL: 0256-94-2066 FAX: 0256-94-4747

E-mail: info@yahikokeirin.com